

平成30年度 第1回徳島市まちづくり総合ビジョン推進評価委員会 会議録（要旨）

日 時 平成30年7月27日（金） 午前10時～午後0時
場 所 徳島市役所8階 庁議室
出席者 委員6人、担当部局職員、事務局

1 委員紹介

2 委員長・副委員長選出

徳島市まちづくり総合ビジョン推進評価委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づき、委員の互選により、山中委員を委員長に選出。

同要綱第4条第4項に基づき、松村委員を副委員長に指名。

3 重点的に協議する施策の選定について

（委員長）

それでは、議事に入る。重点的に協議する施策の選定について、事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）

重点的に協議する施策の選定に先立ち、委員会の位置付けを説明。

重点的に協議を行う施策の選定について説明。

○協議の進め方について

- ・総合ビジョンの3つの基本目標ごとに、1時間程度協議を行う。
- ・今年度は、重点的に協議を行う施策を選定し、1施策あたり10分程度、意見交換を行うとともに、評価が分かれている施策の評価決定を行う。
- ・重点的に協議を行う施策数は、各基本目標につき、3～6施策程度を選定する。

○重点的に協議を行う施策について

委員の事前評価において「C評価」が付された施策など、重点協議する施策の候補として事務局が考えるものは次のとおりである。

基本目標「つなぐ」については、

施策1-4 青少年の健全育成

施策2-1 健康づくりの推進

施策3-1 人権尊重・多文化共生社会の実現

基本目標「まもる」については、

- 施策 4-2 消防・救急体制の充実
- 施策 5-1 安心して暮らせる市民生活の向上
- 施策 5-2 住宅環境の整備
- 施策 6-2 循環型社会・廃棄物処理の推進
- 施策 6-3 生活環境の向上
- 施策 6-4 下水道の整備

基本目標「おどる」については、

- 施策 7-1 都市ブランドの創出
- 施策 8-3 商業・サービス業の振興
- 施策 8-4 働く環境づくりの推進
- 施策 9-1 文化・芸術活動の振興
- 施策 9-2 スポーツ・レクリエーション活動の振興
- 施策 9-4 地域自治・協働の推進

○重点協議の終了後、選定されなかった施策のうち評価が分かれているものについて、評価決定を行うこととし、その他の施策についても、必要に応じてご意見をいただきたい。

(委員長)

重点的に協議を行う施策の選定について、事務局から説明があり、重点的に協議を行う施策の候補が示されたが、何かご意見はあるか。

～意見無し～

(委員長)

それでは、重点的に協議を行う施策を、候補施策のとおり選定する。

4 基本目標「まもる」に属する施策の評価について

(委員長)

続いて、基本目標「まもる」に属する施策の評価について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

概要を説明。

- ・基本目標「まもる」まち・とくしまについて説明。
- ・協議の際に、用いる資料の説明。
- ・評価シート中の「進捗」について説明。（「A、B、C」の基準）

施策4 - 2 消防・救急体制の充実

(委員)

救急救命講習は、参加者へどれほど浸透しているのか。指導が必要と思うが、救命講習を実際に受けた人はどれくらいいるのか。警報器の設置は伸び悩んでいるのではないのか。防災ラジオは、配布しただけで成果に繋がっているのか。等と感じたため、評価を「C」とした。

(委員)

防災ラジオは、常にコンセントに繋ぐようになっており、何かあれば自動的に放送があるもので、一定程度配布できているため、評価できるのではないのか。

一方で、住宅用火災警報器の設置率やCPRの実施率は、伸び悩んでいるため、評価を「B」とした。

(委員長)

担当部局から、事前の委員からの質問に対する回答をお願いしたい。

(担当部局)

救急救命講習の1回の参加可能児童数については、小学校では1回に160人まで、中学校では1回に概ね40人までの受講が可能となっている。

防災ラジオの利用状況については、防災ラジオは、緊急速報等を受信するための特別な操作を必要とせず、住宅等に配置することで常時利用が行われていると考えている。

(委員)

防災ラジオを配布しているが、配布先で設置されているのかが気になる。設置の仕方が分からないなど、設置せずにそのままになっていることはないのか。

(担当部局)

防災ラジオは、複雑な機械ではなく、設置が簡単なものである。

(委員)

防災ラジオの配布先は把握しているのか。

(担当部局)

把握できている。

(委員)

防災ラジオがきちんと設置されている、使用されているかのモニタリングがあった方がいい。その確認ができていないと効果が伝わらないので、せっかく配布されているので、配るだけで終わらないようにできていれば、より良かったと思った。

(委員)

学校への浸透度を評価した方がいいという意見があったが、講習終了後に、クイズなどを行い、どれくらい理解しているかを測る試みはあるのか。

(担当部局)

救急救命講習終了後、小中学校でアンケートを行い、教員や児童生徒の方から回答を頂いている。9割以上の方から、意義があった、人が倒れたら対応できるなどの肯定的な意見を頂いている。

(委員)

指標のとりかたは、大変難しいものだが、今説明頂いたようなことを加工して、指標にした方が、効果を説明するのに相応しい。何人参加したかよりも、どれだけ効果があったかを、指標にした方がいいと思う。

(委員)

アンケートは直後に実施していると思われるが、1年後もできるか等、継続効果を測ることも考えれるといいのではないか。

(委員)

「消防団活性化事業」で、大学生等が入団しやすい環境を構築するとあるが、具体的にどのような取り組みを行っているのか。

(担当部局)

先ず待遇面で、参加する際の費用を徳島市が負担する、一定の講習を受けてもらい意識を醸成するなどの取り組みを行っている。市内に大学が3つあるので、全ての大学に対して、ポスターの掲示などのアプローチを行っている。

(委員)

この事業は、就職活動時にアピールできるなど、大学生にとってもありがたい活動だと思う。しかし、大学生はポスターをあまり見ない傾向があるので、他にもPRしていただくと、より参加者が増えるのではないかと思う。

(担当部局)

就職活動に活用していただきたいと考え、一定期間、消防団として活動したことを徳島市が証明する仕組み(学生消防団活動認証制度)もつくっている。

(委員)

これらの方は、通常の消防団と一緒に活動するのか。それとも別々の活動になるのか。

(担当部局)

消火活動を行う団員を「基本団員」としているが、それとは別に「機能別団員」を設け、広報活動や避難所開設時のお手伝い等をしていただく。この「機能別団員」に女性や大学生等を募集しており、通常の消防団員と一緒に活動することはない。

もし、消火活動と一緒にされたい方は、「基本団員」に入ってもらいたいようにしており、どちらかを選べるようになっている。

(委員)

他の自治体では、「基本団員」の供給が厳しいと聞いたが、徳島市の状況はどうか。

(担当部局)

674人の定数に対して、90%以上に達しており、比較的高い水準である。

(委員)

「基本団員」の強化のために、この事業を行っているのかと思ったが、現状では、別々のようだ。「機能別団員」が経験して、「基本団員」になっていただくという戦略か。

(担当部局)

将来的には、「基本団員」になっていただくのも、考え方としてある。若い時に、消火活動を見ていただき、社会人になって選んでもらえるといいと思っている。

(委員)

そのような戦略を持っているのは、面白い考えなので、しっかり続けてもらいたい。

(委員長)

意見交換を通して、いくつか疑問が解決したので、評価は「B」としたい。
実施されている事業は、良い事業なので、もう少し工夫を期待したい。

～異議無し～

施策5 - 1 安心して暮らせる市民生活の向上

(委員)

消費者啓発、交通安全教室の参加者について、天候不順が理由となっているが、天候を考えた柔軟なスケジュール設定を検討すべきである。また、防犯活動について、成果指標「安心して暮らせるまちとを感じる市民の割合」が低下している中、取り組みが防犯灯電料補助のみとなっているのはどうかと思い、評価を「C」とした。

徳島市の役割を超えるかもしれないが、交通安全活動と連携した子ども、高齢者の見守り活動をこの施策に取り入れるべきと提案させていただいた。

(委員)

成果指標の「交通事故発生件数」、「街頭犯罪発生件数」がともに減少しているのは評価できる。

消費生活相談件数の増加については、増えた方がいいのか、減った方がいいのか、よく議論になるところである。これまで相談窓口の存在を知らなかった市民が相談を寄せようになったと解釈するか、消費者被害自体が増加傾向にあると解釈するかが難しい。

徳島市は、県内でも先進的に、地域連携による見守りネットワーク体制（「消費者被害防止ネットワーク」）を構築し、実績となっている点を評価して、「A」とした。

(委員)

成果指標の「交通事故発生件数」「街頭犯罪発生件数」は減少しているが、全国的な状況と比較して、どうなのかが気になる。もっと減少している自治体もあることも、考えた方がいい。

(委員長)

担当部局から、事前の委員からの質問に対する回答をお願いしたい。

(担当部局)

消費者啓発、交通安全教室の予備日等のスケジュール設定は行っているのかについては、大規模なキャンペーンや教室については、予備日の設定が難しいが、小規模な教室については、代替日を設定するなど柔軟な対応を行っているところである。

防犯灯の設置数が減少しているのはなぜかについては、H29 実績値は、目標値にわずかに届いていないが、H28 実績値より 137 灯増加しているところである。

(委員)

大規模な行事が、天候不順で中止になったということか。

(担当部局)

全体的に申込自体が減ったこともあるが、台風などで参加者等が来られなくなり中止になったものも、いくつかある。

(委員)

交通安全の方は、天候不順を理由としており、消費者の方は、申込数の減少を理由としているが、これらは一緒に行っているのではないのか。

(担当部局)

今年度から一緒に申込受付を行っているが、昨年度は別々に行っていた。例外的にイオンモール徳島で、一緒に行ったこともある。

(委員)

参加者が少なかった理由及び申込で行う仕組みはどういったものか。

(担当部局)

高齢者の申込が減少したことが理由として挙げられる。

小中学校や老人クラブや町内会に案内通知をして、申込があったものに対応している。

(委員)

老人クラブや町内会は組織率も低下していると思われ、高齢者へのアプローチは、ほとんどできていないのではないか。交通事故に関しては、主なターゲットは高齢者と思われ、高齢者への周知はもっと工夫しなければいけない。同じ人が仕方なく何度も参加していることも考えられ、本当に周知が必要な人も沢山いるはずなので、今の周知方法だけでは、厳しいのではないか。

(委員)

成果指標の「消費生活に関するトラブル件数」について、トラブルの内容は把握しているのか。

(担当部局)

最近、相談件数が多いのは、インターネット通販、電話勧誘、ワンクリック詐欺などである。

(委員)

消費者に対して、全体としてどのように情報提供できるか、チャンネルをつくっていきけるかは悩ましいところである。

周知していかなければいけない情報は沢山あるのに、個別に行っている状況にある。

インターネットを利用できる高齢者も増えてきているので、そういった方々に、顧客管理的な視点で会員になった方に情報提供するなど、アプローチの仕組みを考えることが必要である。

(担当部局)

今年2月に「徳島市消費者被害防止ネットワーク」を設立した。ネットワークの構成団体は、消費者協会、老人クラブ、防犯連合会、地域包括支援センター、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、身体障害者連合会、警察署、弁護士会、阿波銀行、徳島銀行、農業協同組合、日本郵便、徳島県、徳島市である。

これらの団体と連携して、消費生活センターの相談内容等を、2カ月に1回周知している。周知方法は、各構成団体にメールまたは郵送し、各構成団体からそれぞれの所属員に広めてもらっている。

また、個人に対しては、消費生活センターに相談するよう、パンフレットを配布している。

(委員)

各構成団体にメールした後、構成団体から、その先に周知されているのか。社員全員に配ってもらえるのか。

全員に情報提供することが難しいのは分かるが、もう少し上手くできないかと思う。

(委員)

「徳島市消費者被害防止ネットワーク」のこれからの発展は、メルマガ配信を上手くできるかどうかにかかっている。県もメルマガ登録が伸び悩んでおり、今後の課題になってくると思う。

(委員)

沢山の情報が届くと、情報を受けた側は見ないことになってしまう。的確に受ける側が欲している情報を届けられるかどうかも重要である。

(委員)

この施策は、アウトカム指標の設定が困難な施策であると考えている。

成果があがっているかを見るには、消費者が特殊詐欺被害にあわないなどを指標にするべきであるが、徳島市が計測するのは困難な値なので、代替としてアウトプット指標で評価するようになりがちである。

例えば、先程、他の委員から話があったように、アウトプット指標の「消費生活に関するトラブル件数」は、増加と減少どちらがいいのか良く分からないが、相談件数ではなく、個別具体的に処理した相談事案を示すようにして、アウトプットの値がどのように変化しているかを見ていけば、評価に繋がると思うので、工夫してほしい。

(委員長)

特殊詐欺の被害件数は、計測できないのか。

(担当部局)

被害件数は出ているが、県単位（警察署単位）でしか出ておらず、徳島市単位では出していない。

(委員)

現状でも相談件数として挙がってくるものは、集計できるが、質的な集計は難しいと思う。

(委員長)

評価が「A」と「C」に分かれているが、いかがか。

(委員)

真ん中の「B」でいいのでは。

(委員長)

情報提供に工夫してほしいという意見を付けて、評価を「B」とする。

～異議無し～

施策5 - 2 住宅環境の整備

(委員)

耐震化、緊急輸送路沿道耐震化、市営住宅供給、市営住宅バリアフリー化は概ね順調であり、評価を「A」とした。

ただし、空き家対策は、計画策定後は進捗確認回数ではなく、具体的な数値化した成果目標を設定すべきである。他にも成果指標には、いくつか疑問に思うことがある。

(委員)

「既存木造住宅の耐震化推進」は、耐震改修と住替えの募集件数 75 件に対して、実施件数が 100 件とあるが、そもそも 75 件でいいのか。もっと速やかに耐震化を推進していくべきではないかと考え、評価を「B」とした。予算面の問題もあると思うが、そもそも「耐震改修と住替えの募集合計件数 75 件」の根拠は何か？

(委員長)

担当部局から、事前の委員からの質問とただいまの委員からの質問に対する回答をお願いしたい。

(担当部局)

現在、市営住宅は36団地、3,918戸あり、そのうち年間130～140件の退出がある中、新たに入居していただく戸数の目標を70件以上として、取り組んでいるところである。

特定目的住宅の年間供給数については、受付担当課である高齢福祉課、子育て支援課、障害福祉課と協議しながら、優先して提供しており、提供実績は平成27年度30戸、平成28年度20戸、平成29年度19戸、実際に入居している戸数は、平成27年度27戸、平成28年度18戸、平成29年度15戸となっている。

耐震改修と住替えの募集合計件数については、予算面での問題が大きく、過去の実績を基に募集件数を算定していた。しかし、そういったご意見を多数いただいているため、今年度は130件とすることを考えているところである。

(委員)

特定目的住宅については、提供戸数が全て埋まっていないということか。

(担当部局)

現地を確認して、希望に合わないことから見送る方がいるため埋まっていない。

(委員)

需要はあるがマッチングしないということ。

特定目的住宅の提供戸数は、市営住宅年間供給戸数に含まれているということか。(担当部局肯定) 市営住宅年間供給戸数の3割近くは、特定目的住宅ということ。

毎年、140戸程度空いているが、その半分程度しか使われていないのか。

(担当部局)

市営住宅は、民間と違い、リフォーム費用を退出者から頂かず、市の負担で行っているため、退出されたところを全て使用することはどうしても難しい。

また、古い建物は、将来的には建て替えを検討しているため、使用対象から除いていくことになる。

(委員)

供給戸数は、計画上、どの程度を見込んでいるのか。

(担当部局)

将来的には平成40年で3,900戸を見込んでおり、今より18戸減少する見通しである。供給戸数は、現状を概ね維持していく方向である。

(委員長)

耐震改修と住替えの募集合計件数に関する回答については、どうか。

(委員)

目標を上げていくとご回答いただいたので、承知した。

(委員)

「避難路沿いの建築物の耐震化推進」については、診断した後のことが、決まっていないようであるが、どうか。

(担当部局)

現時点では、耐震診断だけで補助制度は行っていないので、まずは耐震診断を進めていきたい。

(委員)

現実には、耐震診断の結果、地震があった場合、崩れるかもしれないことが分かっている建物があるのではないか。

(担当部局)

耐震診断した建物の中には、除却や建て替えを自費で行っているケースもある。

(委員)

耐震化している状況は、把握しているのか。

(担当部局)

元々母数自体が、除却などにより減ってきており、現在対象となる建物が 58 である。そのうち 19 棟が診断済であり、39 棟を 3 年間で行うことになる。

(委員)

把握できていることは分かったが、耐震診断した数ではなく、耐震診断した結果、改善した数、改善されずに残っている数を、最終的には目標値とした方がいいのではないかと。制度としては診断だが、目標は改善してもらおうことであると思う。

(委員長)

評価は「A」、「B」と分かれているが、今の意見交換を聞くと、未だ課題は多くありそうなので、評価は「B」とする。

～異議無し～

施策 6 - 2 循環型社会・廃棄物処理の推進

(委員)

評価は「C」とした。ごみ減量化については、効果は見られず、他市に比べ遅れが目立っている。一般廃棄物処理基本計画では減量化・再資源化に向けた事務事業があがっているが、その状況が示されておらず、取り組みが見えない。事業の効果を把握するとともに、他市の取り組みを参考に取り組みの見直しを全面的に進めるべきである。

(委員)

評価は「B」とした。

1人当たりごみ排出量は微減であるものの、リサイクル率は依然として低い。

日常生活においては、リサイクルは廃棄物の最終手段であり、まず廃棄物のそのものの削減、そして循環資源の循環的利用を促進し、最後にリサイクルとなる。その意味では、リサイクル率が低いならば、もっとごみ排出量の削減努力が必要である。

(委員長)

他都市では、ごみの減量化に相当力を入れて、取り組んでいると聞いている。

担当部局から、事前の委員からの質問に対する回答をお願いしたい。

(担当部局)

減量化・再資源化に向けた事務事業について、その効果を把握しているのかというご質問については、減量化に際しては、各種取り組みに対する個別の事業効果を数値化することは難しい状況にあるものの、生ごみの減量に関しては、生ごみ処理機等の購入費を補助した実績に基づき、補助機器の処理能力を勘案して、効果を測っているところである。

また、再資源化に際しては、家庭ごみの分別や資源ごみ回収運動などによる回収実績、数量を把握しており、リサイクル化の基礎データとして用いている。

次に、生ごみ処理機の使用と排出量の関係を把握しているのかというご質問については、生ごみ減量化推進事業により助成、交付してきた処理機のうち、平成26年度より実施している事業用大型ごみ処理機については、各事業者からの使用実績報告書の提出により、その減量効果・数量の把握に努めているところである。電気式生ごみ処理機等、他の容器・機器については購入後、5年間を耐用年数と定義づけ、稼働率についても、電気式処理機は処理能力の100%、その他は50%と仮定・推計し、減量効果があるものと考えている。

また、EM処理容器は一定期間、無料で交付している期間があり、その期間を活用していただいたり、講習会や活用している市民のご意見を聞く場を設け、市民の声を参考にさせていただいている。

(委員)

使用実績報告書で、ごみの減少量は分かるのか。減少量の数値とその割合を知りたい。

(担当部局)

事業用大型生ごみ処理機を導入したことにより、2カ所で2トンの減少量があった。

報告書では、機械で処理した量の報告を頂いており、事業所から排出されるごみの総量は報告いただいているので、割合は分からない。

(委員)

処理機の導入により、元々の何%ぐらいの減少になっているのか、どれだけの効果をもたらしているのかを把握した方がいいと思うが、その工夫はないのか。

(担当部局)

現在の報告書は、そのような形式になっていないが、頂いたご意見については、今後は事業所に問い合わせるなど検討していきたい。

(委員)

事業用大型生ごみ処理機購入費補助は、どのような団体でも受けられるのか。何か規定はあるのか。また、この補助件数は、増やしていこうと考えているのか、それとも、ある程度限定した団体にと考えているのか。

(担当部局)

広報等で周知を行っており、ご希望がある場合は、申請していただく形をとっている。事業用大型生ごみ処理機購入費補助は、補助率は 1/2、上限額 50 万円でリースも可能となっており、実績は 2 件である。

(委員)

この事業は、何年行っているのか。

(担当部局)

今年で 5 年目になる。事業者にダイレクトメールを行ったり、お願いしたりするなど周知しているが、なかなか進んでいない。

(委員)

事業者に補助金を受けて実施しても、メリットがないと思われているのか。

(担当部局)

事業者の考え方によると思うが、処理した後、出てくる堆肥をどのように使うかという面があり、堆肥をそのまま捨ててしまう所では、導入は難しいと考えられる場合があるのではないかと。

(委員)

徳島市は、ごみの有料化は議論されているのか。

(担当部局)

一般廃棄物処理基本計画において、重点施策を 7 施策定めており、その中で、有料化の検討も挙げているところである。

(委員)

ごみ袋を有料化すると、ごみの排出量は圧倒的に減少するが、政治的決断がとても重要になってくるため、それを徳島市としてどのように考えるか。

不法投棄の問題も絡んできて、不法投棄は、回収にお金がかかるので捨ててしまおうという心理が働いて起きてしまう。徳島市は、粗大ごみを無料で回収してくれるが、都会では有料のところもある。

ごみ処理の仕組みを都会標準で検討する時期にきているが、これは市民の負担増にな

るので、行政だけでは決められず、政治的決断が必要である。今のままでは、ごみ処理に沢山の税金が必要になるということを市民に周知・啓発していくことが求められる。

徳島市のごみ分別は古く、缶・瓶・ペットボトルが一括りになっている。そういった処理施設があるため、その分別になっていると思われるが、今、計画している一般廃棄物中間処理施設は、どのような役割のものを、建設しようとしているのか。

(担当部局)

一般廃棄物中間処理施設は、周辺市町村との広域整備を計画しており、周辺市町村の分別の状況を検証しつつ、さらに分別を進める方向で考えているところである。ご意見にあったペットボトルは、周辺市町村の例を導入し、缶・瓶から切り離して、単独収集にするよう検討している。拠点回収等で集めたものは、一括的にリサイクルできる形の導入を考えている。

また、ごみ焼却後の灰を他都市ではセメント原料などにリサイクルしているが、徳島市では最終処分場で埋めていたことが、徳島市のリサイクル率が低かった1つの要因となっていた。新しく整備する一般廃棄物中間処理施設では、灰をセメント原料などにリサイクルできる方向で検討を進めている。

(委員)

一般廃棄物中間処理施設は、燃やす施設はあるのか。それとも、分別、リサイクルだけになるのか。

(担当部局)

現在の施設は、単純に燃やすだけであるが、新しい一般廃棄物中間処理施設は、エネルギー回収施設という形に変えて、燃やすのもエネルギーとして回収するなど、発電する施設を検討している。その上で、リサイクルセンターとして、リサイクルできる施設も併設したものとするつもりである。

(委員)

廃棄物の法制度はとても複雑な仕組みとなっており、そうした中、周辺市町と連携して、中間処理施設を徳島市で引き受け、整備しようとしている。

「一般廃棄物中間処理施設整備事業」の進捗(目標)は、厳しい意見は出ているが、推進以外に設定のしようがないので、仕方がないのではないかと。

(委員)

「一般廃棄物処理基本計画の推進」は、その中に、沢山の項目があがっており、実施しますとだけ示されている。この示し方では、沢山の項目を実施しているのは分かるが、全体として、何をしたいのか、結局、何を実施したかが見えてこない。

この構造は、環境基本計画など、他の施策(重点事業)でも見られる。

ここから、ピックアップして、示してもらった方が、評価には分かりやすい。これに代わる基本的なアウトカム指標を設定してもらった方がいいのではないかと。

構造の問題ではあるが、工夫をしてほしい。

(委員長)

評価が、「B」、「C」に分かれているが、どうするか。「C」評価の場合、改善計画をつくるなど、何らかの対応が必要になるのか。

(事務局)

「C」評価の場合、改善計画をつくるなどの対応は特にはないが、評価に基づき、しっかりと見直しを図っていくことになる。

(担当部局)

平成29年度に、これまでの反省を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画を策定し、全国レベルに追い付いていこうと取り組んでいるところである。

(委員長)

平成29年度の施策評価であり、来年度は改善したと報告いただけるよう期待を込めて、厳しいがあえて評価を「C」としたい。

～異議無し～

施策6 - 3 生活環境の向上

(委員)

評価は「C」とした。効果ある施策が実施できているとは見えないが、特に不法投棄については、取り組みは重要である。また、狂犬病予防注射は、飼い主の義務であり、公費を支出することが必要なのか。

(委員)

不法投棄は由々しき問題だが、成果指標として、「不法投棄通報件数」が増えると、不法投棄が減少するとは限らないのではないかと。もう少し成果が見られる指標にしたいと思う。また、ポイ捨ても含めてごみを捨てるマナーの向上が必要と考え、評価は「C」とした。

(委員長)

担当部局から、事前の委員からの質問に対する回答をお願いしたい。

(担当部局)

環境省のアクションプランが10年以上前に出ているが、市は実施している取り組みはないのかというご質問については、環境省が平成16年に策定した不法投棄撲滅アクションプランにおける一般廃棄物部分を徳島市は所管している。そのなかでは、家庭ごみの減量化策として普及啓発活動や地域組織と連携した清掃活動などに加え、エコステーションの設置など、各種取り組みを実施している。

また、このほか、不法投棄場所の定期的なパトロールや、家電リサイクル法の対象となっている家電の回収を委託する事業等を実施しており、不法投棄の減少に努めている。

狂犬病予防施策の支出内容、公費負担をなくす可能性については、狂犬病予防法に基

づく犬の登録と予防注射に対し、平成 30 年度の狂犬病予防対策費としては、登録原簿管理委託料、予防接種委託料、臨時職員雇用などに 6,594 千円を計上している。

この財源内訳は、県補助 96 千円、接種手数料 6,360 千円、市の財源 138 千円であり、ほとんどが県と飼い主の負担になっている。

(委員)

不法投棄撲滅アクションプランには色々書いてあるものの、どれが決め手になるのかも思い、お聞きしたところである。

(委員)

徳島市は、とても不法投棄しやすい環境にある。東京の中心部などは、捨てる場所がなく、不法投棄すると直ぐに見つかる状況にあるが、徳島市はそうではない。徳島市は、皆が自家用車を持っており、直ぐに山などへ運ぶことができる。道路沿いで車が一時停止可能で、夜間に人があまり通らない場所に捨てやすい。

ポイ捨てされている場所が県道、私有地など、複数の道路管理者にまたがり、権利関係が複雑になっている。ガードレールの上に捨てられないよう金網を付けるなど、不法投棄されない対策が必要だが、それには道路管理者との連携が必要である。また、街中のごみ箱が防犯対策・テロ対策等により減ってきていることも、ポイ捨てに繋がっている。これら 2 つのことが、不法投棄を減らすことが難しい要因になっており、どの自治体も苦労されている難しい問題である。

一度不法投棄があると、周りの人は捨てていい場所という意識ができてしまい、私有地等がごみ捨て場にされてしまうことも起きてしまっている。

徳島市の取り組みの効果をあげるためにも、他の団体と連携を強化して、取り組んでいただければと思う。

(委員)

監視カメラも高性能化しており、その設置などにより、監視を強化し、取り締まることも大事である。それが、市民への啓発にも繋がっていく。

(委員長)

この施策は工夫が難しい施策だが、評価は全員「C」なので、評価を「C」とする。

～異議無し～

施策 6 - 4 下水道の整備

(委員)

成果指標「生活排水が適切に処理されていると感じる市民の割合」が前回を下回っていること、成果指標「汚水処理人口普及率」が目標値に対して、最近伸び悩んでいるということから、評価を「C」とした。

徳島市としての将来計画、国のプランとの関係も含めてスピーディーな事業実施や市のビジョンを示していくことが求められる。

(委員)

「汚水処理人口普及率」等は上がってきているが、一斉清掃（「排水施設しゅんせつ事業」）については、どこで実施したか、どれくらいの面積を実施したかを把握した方がいいのではないかと考え、評価を「B」とした。

(委員長)

担当部局から、事前の委員からの質問に対する回答をお願いしたい。

(担当部局)

成果指標「生活排水が適切に処理されていると感じる市民の割合」が下がっていることについては、アンケートで「分からない」と回答している人が多く、もう少し上手く周知していく必要があると考えている。

地方公営企業法適用と上下水道統合の関係については、徳島市では、これらを同じ時期に始めることを予定しているが、基本的には別のものと考えていただきたい。地方公営企業法適用は総務省からの要請に基づくものであり、同法の全部又は一部を適用するものである。上下水道統合は窓口の一本化による市民サービスの向上や共通する部門の一元化による組織運営の効率化等を目的に、市の政策として実施するものである。

一斉清掃（「排水施設しゅんせつ事業」）については、5月に町内会、衛生組合、個人などの協力により実施しており、団体数等は把握しているが、延長面積について町内会などに報告を求めるには至っておらず、把握することは難しいと考えている。同事業は、排水路を大切にすることを意識を醸成することを事業目的としている。

(委員)

「排水施設しゅんせつ事業」について、一斉清掃していない地区もあるのか。

(担当部局)

地区によりバラツキはある。一斉清掃していない地区は把握できていない。

(委員)

高齢化も進んでおり、水路を管理するという観点からは、どの程度一斉清掃できているかも把握しながら事業を推進した方がいいので、工夫していただきたいと思う。

(委員)

この施策は「下水道の整備」という大きな括りの施策名になっているが、市民生活の改善と集中豪雨等への対応という2つの目標があると思う。

分流式下水道を整備していけば、両方の目標の達成に繋がっていき、合併式浄化槽を設置していけば、市民生活の改善に繋がっていくと思う。徳島市の方針として、浄化槽と下水道をどの割合で整備し、目標を実現しようとしているのかが見えてこない。

市域が広いので、下水道100%はどうしても難しい面もあると思われるが、下水道接続困難な地域は、今後も今までどおり浄化槽設置の補助で対応しようとしているか、市の考え方をうかがいたい。

(担当部局)

下水道と浄化槽をどのように棲み分けるかについては、徳島市では平成 28 年度に汚水適正処理構想を見直した計画を策定したところである。この計画は、集合処理の下水道と個別処理の浄化槽のどちらが良いのかについて、年あたりの費用を単純に比較したものであるが、同計画では、徳島市の人口密度を勘案した場合、集合処理の方が有利な地区が広いとしており、それを踏まえて、これまで事業を推進してきたところである。

一方で、国から、国レベルでは汚水処理人口普及率が 90%を超えていることもあり、どの範囲を集合処理・個別処理にするかという汚水処理施設の整備について、10 年程度で目途を付けるようにとされているため、徳島市では平成 38 年度を目標に、最終的な着地点に向かっていこうとしているところである。その場合、残り 7～8 年間で掲げていた計画通りに全てを実施することは困難であるため、浄化槽で充足する場合は、浄化槽の設置を促進していくことも考えられる。

そのため、汚水適正処理構想は策定したばかりだが、国から 5 年程度で見直しをするよう話を受けており、次の見直しのタイミングでは、大きく変えることも視野に入れながら進めていこうとしているところである。

(委員)

汚水処理人口普及率は、目標の 90%に対して、現状値は低すぎる。90%を目指すべきと考えているか。

(担当部局)

現実的には、汚水処理人口普及率 90%を目指そうとすると、現在、約 25%が単独処理浄化槽であり、集合処理の下水道事業だけではカバーしきれないため、個人が合併処理浄化槽に転換していくしかないが、お金がとてもかかることから進んでいない。

(委員長)

この施策は、目標に対して現状値は低いが、評価を「B」とする。

～異議無し～

その他の施策

(委員長)

基本目標「まもる」に属する施策について、他にご意見等はあるか。

(委員)

「施策 6 - 1 環境の保全と向上」の「環境基本計画推進事業」について、同計画には温暖化対策など重要なことが多く含まれているので、目標を「実施」していますと示すだけではなく、アウトカム指標をもう少し見せていただきたい。

環境基本計画には、どれくらいの水準を目指すなど目標は示されているのか。

(担当部局)

温暖化については、徳島市地球温暖化対策推進計画で、温室効果ガスを平成 32 年度

までに、平成2年度と比較して6%削減するという目標を定めている。

(委員)

徳島市地球温暖化対策推進計画でカバーしているのですが、ここでは示していないということか。これからも大変重要になってくるが、徳島市は、これについて、比較的、議論していないように思う。これだけ災害が発生していると、今のままでいいのかとも思う。

(担当部局)

次期計画の策定にあたっては、別の内容も考えていきたい。

(委員)

ぜひパリ協定を踏まえて行っていただきたい。

(委員)

「施策6-2 循環型社会・廃棄物処理の推進」について、成果指標「市民一人一日当たりのごみ排出量」「リサイクル率」の全国的な数値を教えてください。

(担当部局)

類似市町村(人口20~30万人)の平均値は、「市民一人一日当たりのごみ排出量」は986グラム、「リサイクル率」は20.4%となっている。徳島市も、できるだけ、これらに追いつき超えられるよう取り組んでいきたい。

(委員)

平成38年度の目標値は、類似市町村の平均値を超えるよう設定できている。

(委員)

他市町村も、数年後にはさらに数値が上がっているかもしれない。

(担当部局)

リサイクル率は、一般廃棄物中間処理施設の整備により対応していくことで、画期的に上がっていくはずである。

(委員)

事務局に対して質問したい。成果指標をもう少し工夫した方が良いという意見が出た場合に、期間の途中でも変更する手続は定められているのか。

(事務局)

推進プランは、変更も可能ではある。3年のローリングで毎年度、改訂しており、その際に、事業目標を変更することは可能である。

(委員)

10年間の計画であり、成果指標を変えると継続性に問題があることも考えられるが、できるだけアウトカム指標に近づけていこうという意見が出た場合に、指標を変更して

翌年から評価していくことが可能ならば、そのように対応していただきたい。

(委員長)

どのように進捗管理するかを考える際、継続性も大事だが、それに対して、効果を測ることもとても大事で、行ったことよりも効果の方に着目して、柔軟に対応することも必要である。指標は、変更ではなく追加する対応でもいいと思う。

5 閉会

事務局からの事務連絡（第2回会議の日程等の報告）